

第124回 統計委員会 議事概要

1 日 時 平成30年 7月20日（金） 15:00～16:45

2 場 所 中央合同庁舎第2号館 8階 第1特別会議室

3 出席者

【委員】

西村 清彦（委員長）、北村 行伸（委員長代理）、清原 慶子、西郷 浩、関根 敏隆、
中村 洋一、野呂 順一、宮川 努

【幹事等】

内閣府大臣官房総括審議官、総務省統計局長、総務省政策統括官（統計基準担当）、
財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、文部科学省生涯学習政策局政策課調査統
計企画室長、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）、農林水産省大臣官房統
計部長、経済産業省大臣官房調査統計グループ長、国土交通省総合政策局情報政策本
部長（大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官）、環境省大臣官房環境計画課
企画調査室長

【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統
計局統計調査部長、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局（総務省）】

奥野総務副大臣

若生総務審議官、横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、肥後次長、永島次長、上田次長

政策統括官（統計基準担当）：三宅政策統括官、北原統計企画管理官

4 議 事

- （1）「平成31年度における統計行政の重要課題の推進のための統計リソースの重点的な配分に関する建議」について
- （2）諮問第115号の答申「海面漁業生産統計調査の変更について」
- （3）統計委員会部会設置内規の改正について
- （4）部会に属すべき委員等及び部会長の指名について
- （5）統計委員会新任臨時委員、新任専門委員の発令等について
- （6）部会の審議状況について
- （7）その他

5 議事概要

冒頭、西村委員長より、奥野副大臣及び若生総務審議官が出席されている旨、御紹介があった後、豪雨災害被災者の方へのお悔やみとお見舞いの言葉があった。また、国・自治体をはじめとする関係機関の方々が復旧に全力を尽くしていることに敬意が表された。さらに、今後の復旧において、統計は不可欠な存在であること、統計委員会としても力添えできることがあれば、対応していきたい旨の発言があった。

(1) 「平成31年度における統計行政の重要課題の推進のための統計リソースの重点的な配分に関する建議」について

西村委員長から、前回の統計委員会で提示した素案からの修正について説明が行われ、原案のとおり採択された。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 今回の建議では、地方公共団体と国との関係の中で更なる強固な連携に基づく統計の質の向上に向けての提言がなされている。委員長の冒頭挨拶にもあったが、現在平成30年7月の豪雨で西日本各地の被災地が国の支援を受け、復旧・復興に努力している現状から、統計についても同様に、国と地方公共団体が人材の面でも適切な交流をしながら、最適な統計調査をしていくことが重要である。それを確認する上でも、提言中にある「国の統計職員を地方公共団体に派遣し、技術支援を行うとともに、当該職員に地方公共団体の実情を学ばせることも進める必要がある。」という記述が大事であり、実質的な交流があって真の統計改革が人材の面でも進んでいくと確信している。今回この建議に「地方公共団体と国の連携による統計調査の質の向上と具体的な支援、コールセンターの設置・運営の共同化・効率化等」が示唆されたことを重要と考えるので、是非この建議を早期に提出し、実効性のある取組を、国と地方公共団体で進めてもらいたい。
- ・ 非常に貴重な御意見であり感謝したい。災害による危機的な状況が起きているという時期において、国と地方との関係について、統計やいろいろな復興の支援、復興の在り方をどのように進めるか、データから導き出していくか、に統計の大きな役割がある。復興の在り方も、実際の被災の事実を知らない限り実行は不可能であり、データと実際の現場での経験は、極めて重要な二つの両輪になると考えられ、非常に真剣に取り入れていくよう検討を進めたい。国に対しての建議の中でも、実際に反映していくことを願うものである。

(2) 諮問第115号の答申「海面漁業生産統計調査の変更について」

西郷産業統計部会長代理から、資料2-1、2-2に基づき、審議状況と答

申案の内容説明が行われ、原案のとおり採択された。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 定期的な見直しという「今後の課題」は、前回の委員会での発言がきっかけ。それぞれの統計に対するニーズを把握し、そのニーズを基に見直し・改善を進めるという取組は、第Ⅲ期基本計画でも重要な取組として位置付けられている。統計委員会としても、統計棚卸しの取組などを通じてその促進を図ることとしており、各府省も、自ら定期的に所管統計を見直し、改善に取り組んでいただきたい。特に、統計委員会の幹事には、周知徹底をお願いしたい。

(3) 統計委員会部会設置内規の改正について

事務局（統計委員会担当室）から資料3に基づき、統計委員会部会設置内規の改正案について説明が行われ、案のとおり決定された。

(4) 部会に属すべき委員等及び部会長の指名について

西村委員長から、新たに設置された企画部会及び統計制度部会に属すべき委員及び部会長について指名がなされた。

(5) 統計委員会新任臨時委員、新任専門委員の発令等について

西村委員長から資料4に基づき、統計委員会臨時委員及び専門委員の発令についての報告がなされた。また、部会に属すべき臨時委員及び専門委員の指名がなされた。

(6) 部会の審議状況について

《産業統計部会 ・ サービス統計・企業統計部会（合同部会）》

西郷部会長（産業統計部会 ・ サービス統計・企業統計部会（合同部会））から資料5-1に基づき、中間年における経済構造統計の整備に係る部会の審議状況について報告された。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 今回諮問された一連の内容は、第Ⅲ期基本計画で示された経済統計の整備に関する中核的な取組であり、「取組全体として画期的なものである」との判断には、同感である。本日の説明で、「経済構造実態調査」に設けられる電子商取引（インターネット取引）に関する調査事項について、更に議論が必要とのこと。インターネットを介した商取引の実態把握は、重要な課題と認識している。一方で、販売側企業に対して、取引相手の属性別データを正確に求めることは、報告負担の観点から、困難と考えられる。基幹統計調査になれば、報告義務を課して回答を求めることになり、過度の負担がかからないようにすべきである。

併せて、集計された結果についても、説明可能でかつ利用に耐える数値であることが必要。概して数字に注視しがちだが、数字がどのようなものなのか、正確に説明できるように審議を進めていきたい。数字が一人歩きしても意味がなく、統計の質を守るという観点から考えていきたい。総合的に勘案して、「追加の部会を開催し、改めて審議した上で最終的な結論を得たい」との西郷部会長のご判断を支持する。部会審議に加わっていただいている委員の皆様には、ご負担をお掛けすることになるが、よりよい答申の採択のため、御協力をお願いしたい。

- ・ 経済センサス-基礎調査の結果が、事業所母集団データベース（以下「DB」という。）にどのタイミングで反映されるのかを確認したい。経済センサス-基礎調査の結果公表は2020年6月予定とのことだが、この際に行政記録情報から約160万法人の情報が入るとのこと、こうした情報をいち早くDBに反映してもらいたいと思っている。反映時期の目処を教えてください。経済構造実態調査の母集団情報としても利用可能となるのか。

→ 経済センサス-基礎調査の結果は、2020年6月公表の後、速やかにDBに登録をし、各種統計調査の母集団情報として提供する予定である。

名簿整理としては、2019年6月からスタートのローリング調査の進展に合わせて、できる限り早急に行い、経済構造実態調査や経済センサス-活動調査等の基盤情報として提供を予定している。ただし、2019年の第1回経済構造実態調査には間に合わない。可能な限り第2回調査に提供できることを検討中である。経済センサス-基礎調査で得られた情報も加味し、結果の提供を積極的に行う考えである。

《産業統計部会（農林業センサス）》

西郷産業統計部会長代理から資料5-2及び口頭により、農林業センサスの変更に係る部会の審議状況について報告された。

主な質疑は以下のとおり。

- ・ オンライン調査では、入力コストや誤記入の削減などのメリットがあると思うが、実際にどの程度オンライン回答があったか。
- 前回の結果では、全体の回収率が全国で98.9%。そのうち、オンラインの回答率が（試行的に行った31市町村で）0.7%。
- ・ 農家の方に、オンライン回答を求めることは困難な面もあるが、全体としてはオンライン調査を進めるという流れだということは、審議の内容として記入した方が良いと思う。

《国民経済計算体系的整備部会》

宮川国民経済計算体系的整備部会長から資料5-3に基づき、部会の審議状況

について報告された。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 前回の統計委員会での発議（QE及び年次推計の精度向上に向けた一次統計のシームレス化の取組強化・加速）について、前向きに取り組んで頂けるとのこと、感謝する。SUT体系への移行やQEの推計精度の確保・向上に向けた取組のほか、基本計画に掲げられている諸課題についても予定通りに進捗しているとのことである。多くの課題があり、部会長、委員、関係府省の負担は大きいものと想像するが、今後も引き続き前向きな取組をお願いしたい。毎月勤労統計のローテーション・サンプリングへの移行については、精度向上に向けて成果が上がっていると思うが、厚生労働省においては、共通事業所による公表値の拡充に前向きに取り組んでほしい。また、ベンチマーク変更の影響などについての新たな情報提供についても、できるだけ早く統計委員会へ報告してほしい。

（6）その他

① 「2018年度統計棚卸し年度計画（案）」について

事務局（統計委員会担当室）から資料6に基づき、説明が行われ、本資料の文章を一部修正して、委員会の決定とすることとなった。なお、文言は委員長に一任の上、本委員会終了後、委員に送付することとされた。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 統計棚卸しの目的は、統計改革推進会議の報告では、統計利活用の推進、報告者負担軽減、業務効率化とされており、国民・企業での利用、負担軽減が第一義的に述べられている。それを踏まえると、その視点を特別テーマにおいて強調できないか。具体的には重複した統計のチェック、複数の統計におけるフォーマットの違いを統計棚卸しにより、えぐりだすということをもう少し全面に出せないか。ただちに対応できるものは少ないかもしれないが、利用者・報告者の視点で見るというスタンスをアピールしたい。今回の統計改革は広範で専門的であるため、国民や企業にとって、どのようなメリットがあるかを一言ではいいにくい。その点、棚卸しの成果はわかり易く、アピールしやすい。
- ・ 今のご意見は大変重要な論点を含んでいる。統計改革の実りは国民に還元されるという形でなければならない。それを明確に見える形で実行していくという統計委員会のスタンスは、ぶれない形で主張してきており、それが今回成就した。統計棚卸しは一見テクニカルに見えるが、その裏側には統計委員会の重要なスタンスがあることを明確にしたいので、その点については、文言の一部修正を含めて考えていきたい。

年度計画案については、委員からの期待される改善事項、特別テーマについてのご意見を踏まえ、資料6の一部を修正して本委員会の決定としたい。統計業務プロセス部会、それから事務局におかれては、統計棚卸しを年度計画に沿って進めていただくようお願いする。

② 「第Ⅱ期基本計画の進捗確認」について

事務局（統計委員会担当室）から、資料7の第Ⅱ期基本計画の進捗確認について、各委員から確認すべき事項の意見提出がなかった旨報告された。その報告を受け、西村委員長より第Ⅱ期基本計画の確認は、第Ⅲ期基本計画の審議をもって終えたこととされた。

次回の統計委員会は、8月28日（火）午前に開催する予定であり、具体的な場所も含め詳細については、事務局から別途連絡する旨、案内された。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>